

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 藤村
日 時	平成23年12月21日(水)		開 議 午前 10 時 00分 閉 議 午前 10 時 26分
出席委員	◎西村 ○田中 並河 中村 齊藤 日高 堤 木曾 石野		
執行機関出席者			
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・否	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名

会 議 の 概 要

1 西村委員長 あいさつ 開議

2 事務局日程説明

3 委員長報告の確認

<西村委員長> 委員長報告の朗読

— 全員了 —

4 要望書について

<田中副委員長> 要望書について説明

前回、決議案の協議をした時の意見も盛り込み、3点の要望とした。あて先は教育長と設置者である市長に。表現も要望にした。エアコン用配電の要望については亀中と特定せず、新設の場合も含めての文言とした。

名称は「総務文教常任委員会」でいいか、「総務文教常任委員長」としたほうがいいのか意見を聞きたい。

<事務局>

委員長名でされているように思うが、確認させていただく。

<田中副委員長>

確認後、委員長名となればそのように直されたい。

<西村委員長>

市長と教育長に出すが、誰がいつどのように提出すればいいか。

<堤委員>

近いうちに。

<西村委員長>

正副委員長でいいか。

— 了 —

<田中副委員長>

事務局から本会議閉会後の市長と教育長のアポを取っておいてほしい。

<西村委員長>

それでは、本会議閉会後、正副委員長が両者に提出することとする。

— 了 —

5 議会報告会・議会だよりの委員会審査報告について

<西村委員長>

お手元の案を確認願う。

— 了 —

6 その他

○採択した請願2件は市長送付。

○（仮称）亀岡市犯罪被害者等支援条例制定に係る進捗状況についての資料確認。

○暴力団排除に係る条例に関する請願が可決されたら、本日の最終議運で、総務文教常任委員会で行き組むことを確認。

○生涯学習部市民協働課から資料提出あり。

○次回の日程

12月28日（水）13時30分から
暴力団排除条例について